日

東京都教育委員会教育長 様

住 所 〒 氏名等

## 遺跡発見の〔届出・通知〕について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第96条 第1項・第97条第1項〕、同第184条第1項及び文化財保護法施行令(昭和50年政令第267 号) 第5条〔第1項・第2項〕の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、 別記のとおり〔届出・通知〕します。

記

- 1 遺跡の種類
- 2 遺跡所在及び地番
- 3 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代 表者の氏名
- 4 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代 表者の氏名
- 5 遺跡の発見年月日
- 6 遺跡を発見するに至った事情
- 7 遺跡の現状
- 8 遺跡の現状を変更する必要のあるときは、その時期及び理由
- 9 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量
- 10 遺跡の保護のために執った、又は執ろうとする措置
- 11 その他参考となるべき事項

## 【添付書類】

遺跡が発見された土地及びその付近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更 する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

法第96条第1項・法第97条第1項

(○で囲むこと)

1 遺跡の種類	散布地(包蔵地) 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 屋敷 その他の遺跡()					
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他( )					
2 所 在 地						
2 上地正去老	住 所:					
3 土地所有者	氏名等:					
4 土地占有者	住 所:					
4 1401111	氏名等:					
5 発見年月日						
6 発見の事情	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 分譲住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物 ( ) 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業 (農道含む) その他農業関連事業土砂採取 その他開発 ( )					
	発見の事由 不時発見 試掘・確認調査 その他の発見( )					
7 現 状	発見の事由 不時発見 試掘・確認調査 その他の発見( )   宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )					
7 現 状						
7 現 状 8 現状の変更	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )					
	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )   時期: 年 月 日 ~ 年 月 日					
8 現状の変更	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )   時期: 年 月 日 ~ 年 月 日   理 由:					

指	導	事	項	発掘調査	立会調査	慎重工事	試掘•確認調査	その他(	)
3 H	,,,	-		) L 4 H H/ 1 1 1 L		N±-	1 1 JH   1 H H H H H T T T T T T T T T T T T T T	0 - 10 (	/

[注意事項] ①太線内は届出者が記入。 ②指導事項欄は都教育委員会で記入。

- ③1・7欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。
- ④6欄は発見の原因となった事業と発見の事由(経緯)を○で囲むこと。